



福島県教育委員会

平成元年度の教育委員会新陣容

教育長に 大内忠昭氏

新教育次長には 紺野 勇氏

県教育委員会の新しいスタッフが決まり、「人づくり」を基本に据えた平成元年度の活動が開始されました。

五年間 在職した佐藤昌志前教育長の後を受けて新たに就任した大内忠昭教育長は、就任あいさつの中で「人づくりを目指す本県教育の充実・向上のために努力したい」と述べ、関係者に対する協力を呼びかけました。

●県教育委員会

| | |
|--------------|----------------|
| 委員長 | 初瀬 行雄 |
| 委員(委員長職務代理者) | 大和 郭二 |
| 委員 | 角田 道子 |
| 委員 | 鳴瀬 寛爾 |
| 委員 | 諸橋 鐵二郎 |
| 教育次長 | 大内 忠昭 |
| 教育次長 | 渡邊 貞雄 |
| 教育次長 | 紺野 勇 |
| 教育次長 | 清木 孝悦 |
| 教育次長 | 田中 淳一 |
| 教務課長 | 戸田 满夫 |
| 教務課長 | (財)福島県文化センター館長 |
| 教務課長 | 福島県会津少年自然の家所長 |
| 教務課長 | 福島県立美術館長 |
| 教務課長 | 福島県立博物館長 |
| 教務課長 | 福島県郡山少年自然の家所長 |
| 教務課長 | 福島県海浜青年の家所長 |
| 教務課長 | 酒井 信人 |
| 義務教育課長 | 丹治 成男 |
| 義務教育課長 | 五郎 |
| 義務教育課長 | 富雄 |
| 義務教育課長 | 成男 |
| 義務教育課長 | 昌志 |
| 義務教育課長 | 英郎 |
| 義務教育課長 | 大河内 宏通 |
| 義務教育課長 | 平田 二郎 |
| 義務教育課長 | 松本 政哲 |
| 義務教育課長 | 遠藤 秋男 |
| 義務教育課長 | 佐藤 信作 |
| 義務教育課長 | 岩谷 敬恒 |
| 義務教育課長 | 佐久間 瞞夫 |
| 義務教育課長 | 津田 俊晴 |
| 義務教育課長 | 鳴原 弥 |
| 義務教育課長 | 大槻 英郎 |
| 義務教育課長 | 佐藤 昌志 |
| 義務教育課長 | 高橋 富雄 |
| 義務教育課長 | 丹治 成男 |
| 義務教育課長 | 五郎 |
| 義務教育課長 | 成男 |
| 義務教育課長 | 昌志 |
| 義務教育課長 | 英郎 |
| 義務教育課長 | 三九三七・三九三八 |
| 義務教育課長 | 九四七・三九四八 |

県教育委員会では、平成二年年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験を次により実施いたします。

◇募集教員及び教科

- (1) 小学校教員：三百名程度
(2) 中学校教員：次の教科を担当する教員各若干名

国語、社会、数学、理

科、音楽、美術、保健

体育、英語、技術・家

社会、数学、理

文化、保健

保健、体育

英語、家庭、農業、水

産、工業、商業

科、保健体育、美術、

英語、家庭、農業、水

音楽・書道を除く)各若干名

(4) 特殊教育諸学校教員：小

学部・中学部・高等部を担当する教員(高等部の

音楽・書道を除く)各若干名

(4) 養護教員：若干名

担当する教員(高等部の

音楽・書道を除く)各若干名

(4) 第一次選考試験の日時

(1) 第一次選考試験 (筆記試験、実技試験)：平成元年七月二十八日(金)

(2) 第二次選考試験 (小論文及び面接等)：平成元年十月中に実施する。

◇出願書類の申込み

あて先及び郵便番号を明記した角型三号封筒に返信用切手(百七十円)を貼付のうえ、〒960福島市杉妻町二の十六福島県教育局の次の各課に申込む。

市杉妻町二の十六福島県教育局の次の各課に申込む。

平成2年度 県立学校 教員採用候補者選考試験の実施

◇問い合わせ先

福島県教育庁 (電話)〇二四五一一一一一

午後八時三十分～午後五時〇〇分、第一・三土曜日は正午まで

平成元年六月六日(火)から六月十五日(木)まで

◇出願期日

平成元年六月六日(火)から六月十五日(木)まで

午後八時三十分～午後五時〇〇分、第一・三土曜日は正午まで

午後八時三十分～午後五時〇〇分、第一・三土曜日は正午まで

午後八時三十分～午後五時〇〇分、第一・三土曜日は正午まで

午後八時三十分～午後五時〇〇分、第一・三土曜日は正午まで

午後八時三十分～午後五時〇〇分、第一・三土曜日は正午まで

午後八時三十分～午後五時〇〇分、第一・三土曜日は正午まで

午後八時三十分～午後五時〇〇分、第一・三土曜日は正午まで